

広報

2017

12

December

もっと身近に もっと知りたい

とべつ



【特集】

姉妹都市提携 30 周年事業を
振り返って ... 2

現代を生きる 長谷川 晴枝 さん ... 11

【今月の表紙】

北欧の風 道の駅とうべつ
「TOBEST Xmas」開催中！（12月25日まで）
11月23日撮影

姉妹都市提携 30 周年事業を振り返って

スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携 30 周年事業が 10 月 26 日から 30 日までの間に行われ、レクサンド市訪問団

の皆さんも、多くの思い出を残し帰国されました。広報 12 月号では、この間に行われた交流の様子を写真で振り返ります。

第 1 日目

【当別町に表敬訪問】（当別町役場）



当別町からは桜の苗木 30 本をレクサンド市に贈りました。



レクサンド市からはタペストリーとマイストングの風見鶏が記念品として贈呈されました。



【ウェルカムパーティー】（ふとみ銘泉）



ホームステイを受け入れるホストファミリーのほか姉妹都市交流の関係者が集まり日本文化で大歓迎！



会場に用意した射的やヨーヨー釣りなどの縁日も大盛況！



大正琴による「さくら さくら」などの演奏を鑑賞。

第 2 日目

【姉妹都市提携 30 周年記念モニュメント除幕式】（北欧の風 道の駅とうべつ）



道の駅に設置された記念モニュメント（マイストングの土台）

【町内視察】

テーマごとに3つのグループに分かれて施設の職員の方から説明を聞きました。



福祉コース
長寿園を視察



産業コース
JA北いしかりのライスターミナルを視察



教育コース
西当別中学校で授業に参加



当別神社



北海道医療大学



第 3 日目

【姉妹都市提携 30 周年記念式典】(西当別コミセン)



両市町の交流に尽力された元市長のベッティル・ダニエルス氏、前町長の泉亭俊彦氏、元議長竹田和雄氏、(株)新和ホールディングス代表取締役社長新井修氏に感謝状が贈呈されました。



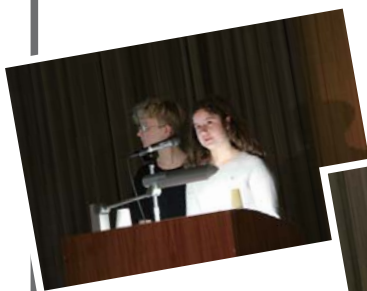
宮司町長・ウルリカ市長からの挨拶に続き、駐日スウェーデン大使マグヌス・ローバック閣下からもご祝辞をいただきました。



【福祉をテーマとしたディスカッション】(西当別コミセン)

テーマ：高齢者の多世代との交流・協働

宮司町長・ウルリカ市長の基調講演、両市町での取り組み事例の発表、出席者全体で総合討論を行いました。



第 4 日目

【文化・スポーツ交流】



茶道体験



書道体験



折り紙体験



柔道見学



剣道体験



パークゴルフ大会へ参加

ホールインワンを出した方もいたレクサンドチームから優勝者が出ました。



スポーツ吹矢体験



弓道体験

【フェアウェルパーティー】（田西会館）



一層の友好を願っての鏡開き



レクサンド訪問団音楽学校生による演奏のほか、ホストファミリーへの感謝の言葉、4日間の記念事業を映像で振り返りました。



第 5 日目

【お見送り】



早朝（朝 5 時）に役場を出発。別れを惜しむ姿も…。



【問い合わせ】

企画部企画課企画振興係

☎ 23 - 3042

平成29年度 当別町表彰式

当別町の発展に尽くされた方や善行があった方の功績をたたえる当別町表彰式が11月3日に総合保健福祉センター「ゆとろ」で行われました。

※受賞理由の経歴等は主なものを掲載しています。

(平成29年9月現在)

町政功労者賞

榊本 保信さん (スウェーデンヒルズ)
保護司 平成3年12月～現在
民生委員・児童委員
平成22年12月～平成25年11月

自治貢献賞

梅枝 正春さん (元町)
当別町固定資産評価審査委員会委員
平成15年3月～現在
当別都市計画事業当別幸町土地画整理事業評価委員
平成15年8月～平成22年3月

鈴木 智久さん (美里)
美里行政区行政推進員 平成14年4月～現在
美里地区駐在員 平成9年4月～平成14年3月
当別町防災会議委員
平成18年10月～平成24年4月
当別町国民保護協議会委員
平成18年10月～平成22年9月

畑野 浩志さん (若葉)
当別町消防団 昭和60年12月～平成29年3月
分団長 平成23年10月～平成29年3月

平塚 春往さん (中小屋)
当別町消防団 昭和58年4月～平成29年3月
分団長 平成27年4月～平成29年3月

湯浅 浩道さん (金沢)
当別町消防団 昭和61年1月～平成29年3月
分団長 平成27年4月～平成29年3月

社会貢献賞

澤崎 孝司さん (北栄町)
予防接種業務嘱託医 平成26年4月～現在
学校医 平成10年4月～現在
予防接種及びエキノコックス症検診業務嘱託医
平成9年6月～平成26年3月

野口 和子さん (北栄町)
保護司 平成9年6月～現在
当別町共同募金委員会理事 平成9年4月～現在

秀 誠司さん (太美町)
学校歯科医 平成9年4月～現在
乳幼児歯科健診医 平成9年4月～現在

産業貢献賞

伊藤 榮一さん (若葉)
みなみ北海道農業共済組合長 平成29年3月～現在
石狩地区農業共済組合
平成15年6月～平成29年2月
組合長 平成24年6月～平成29年2月

向かって前列左より
・梅枝正春さん ・鈴木智久さん ・前川二郎さん
・宮司町長 ・榊本保信さん ・湯浅浩道さん
・畑野浩志さん

向かって後列左より
・本庄教育長 ・有限会社 鋼管工業さん ・澤崎孝司さん
・野口和子さん ・秀誠司さん ・伊藤榮一さん

次の方は欠席されています。
・平塚春往さん ・新井修さん ・新井英貴さん
・岩崎裕美子さん ・澁木正幸さん ・山崎泰博さん
・新井陽彦さん ・新井智貴さん



🌿 特別善行賞

前川 二郎さん（札幌市） 永年にわたる多額の寄附
新井 修さん（札幌市） 永年にわたる多額の寄附
新井 英貴さん（札幌市） 永年にわたる多額の寄附
岩崎 裕美子さん（東京都） 永年にわたる多額の寄附
澁木 正幸さん（千葉県） 永年にわたる多額の寄附
山崎 泰博さん（札幌市） 永年にわたる多額の寄附

🌿 善行賞

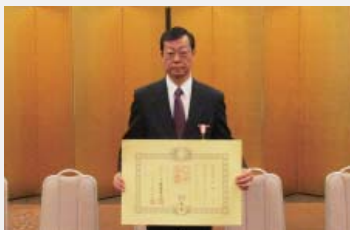
有限会社 鋼管工業さん（札幌市） 多額の寄附
新井 陽彦さん（札幌市） 多額の寄附
新井 智貴さん（札幌市） 多額の寄附

国・北海道では、次の方々の功績が認められました

秋の叙勲 旭日双光章を受章！ 柏樹 正さん、山田 智さん

長年にわたり地方自治行政に尽力し、その功績が認められた方に贈られる、秋の叙勲「旭日双光章」を町内の2人が受章されました。

柏樹正さん（美里在住）は、町議会議員として昭和50年5月から平成27年4月まで40年の長きにわたり、町勢の伸展に貢献されました。



同じく「旭日双光章」を受章された山田智^{さとし}さん（春日町在住）は、昭和57年に当別土地改良区の総代となり、昭和61年からは理事、現在は理事長の任に就いており、土地改良区の健全な運営に努めるとともに各種土地改良事業の推進と農業の発展に、多大な貢献をされています。



高谷 茂さん 北海道社会貢献賞を受賞

長年にわたり地方自治行政に尽力された方に贈られる「北海道社会貢献賞（自治功労者）」が、高谷茂さん（栄町在住）に授与されました。高谷さんは、町議会議員として平成9年7月から現在に至るまで20年の長きにわたり、町の振興発展に大きく貢献されています。



石本 留美子さん 北海道産業貢献賞を受賞

商工鉦業関係の振興に尽力された団体やその役員に贈られる「北海道産業貢献賞」が、石本留美子さん（太美町在住）に授与されました。石本さんは平成13年に当別町商工会の理事に就任以来、女性部長としても活躍し、「いもだんご汁・おやき」を商品化するなど商工会運営にご尽力されています。



エネルギー 地域循環型の まちづくりを目指して



ゆとりっち稲穂太陽光発電所

町では、町民の暮らしを守り、安定的で自立したエネルギーを確保し、持続可能なまちづくりを目指すため「再生可能エネルギー」の活用や「省エネルギー化」を推進しています。

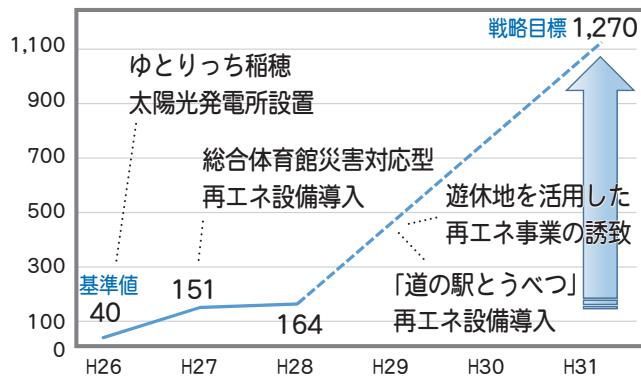
平成16年3月には「当別町地域新エネルギービジョン」を、平成27年10月には「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。総合戦略では、「エネルギー地域分散型都市の形成」を基本目標のひとつに掲げ、さまざまなプロジェクトを実施しています。平成28年3月には、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを加速させるため、「再生可能エネルギー活用推進条例」を制定しました。

＜当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 エネルギー地域分散型都市の形成で掲げた数値目標＞

指標名	基準値 (H26)	戦略目標 (H31)
再生可能エネルギーによる二酸化炭素排出削減量	40t CO ₂ /年	1,270t CO ₂ /年

※国民一人当たりの二酸化炭素排出量は約2.3t CO₂/年（家庭部門）で、戦略目標1,270t CO₂/年は550人分の削減を目指しています。

※参考 H27年度に総合体育館に導入した再生可能エネルギー設備（太陽光発電、木質バイオマスボイラー、LED照明）で、年間約160tのCO₂が削減可能です。



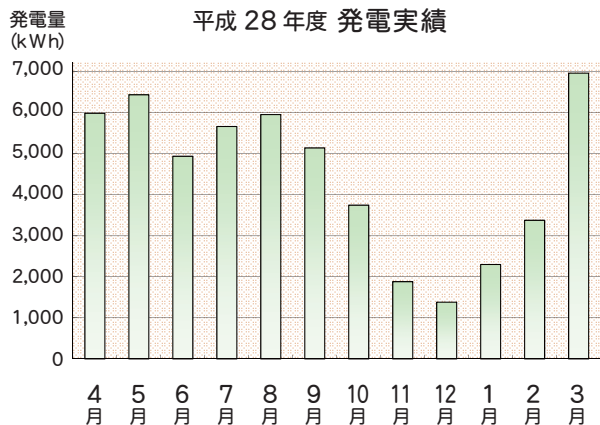
再生可能エネルギーによる二酸化炭素排出削減量推移
(単位：t CO₂/年)

これまでの主な取り組み

◆ 「ゆとりっち稲穂太陽光発電所」の設置 (設置者: ene・BUS コンソーシアム)

(有)下段モータースと連携し、平成26年度に太陽光発電所(48kW)を設置。発電した電気を固定価格買取制度(FIT)により売電し、その収益を「当別ふれあいバス」の運行経費の一部に充てています。

ゆとりっち稲穂太陽光発電所
平成28年度 発電実績



◆ 当別町総合体育館災害対応型 再生可能エネルギー等導入促進事業

町最大級の避難所である「当別町総合体育館」に、災害時でも対応可能な太陽光発電システムや木質バイオマスボイラーなどを導入しました。



今年度の取り組み

9月にオープンした「北欧の風 道の駅とうべつ」に再生可能エネルギーを活用した設備を導入したほか、本年度は町に豊富な森林資源を木質バイオマスとして有効活用するため、町有材による木質ペレット製造実証事業を行うなど、エネルギーの地域循環型のまちづくりの取り組みを進めています。



◆ 「北欧の風 道の駅とうべつ」への再生可能エネルギー設備導入

道の駅では地中熱ヒートポンプを採用し、ほぼ全館の冷暖房をまかなっています。

また、木質バイオマス勉強会やセミナーの講師などでご支援いただいている北海道新エネルギー普及促進協会（NEPA）から、官民挙げての町の取り組みに共感・賛同をいただき、ご寄附いただいたペレットストーブを道の駅に設置しました。

<導入した設備>

- 地中熱ヒートポンプシステム※
- 木質ペレットストーブ
- 雪氷熱を活用した野菜保冷庫



※地中熱ヒートポンプシステムとは、地中の熱を「ヒートポンプ」という機器で増幅させ、効率的に冷暖房や給湯に利用するシステム。

このように戦略目標の達成に向け、さまざまな取り組みを進めていますが、目標の達成のためには官民挙げた取り組みが必要です。更なる再生可能エネルギー活用に向けご協力をお願いします。

以上のような再生可能エネルギーの取組と並行して、省エネの取組も進めるため、町民参加による「エネチャレンジ事業」を実施しています。

◆ 町有林を活用した木質ペレット製造実証事業

町の豊富な森林資源の活用を目指す一環として、北海道立総合研究機構林産試験場の指導のもと、町有材から木質ペレットを製造しました。木質ペレットに一般的に使われるマツなどの針葉樹のほかにも、カバやホウノキなどの広葉樹、針葉樹と広葉樹をブレンドしたものなど、さまざまな樹種でペレットが製造可能であることが実証されました。今後も引き続き、町の森林を活用したペレットなどのバイオマス燃料の製造や有効活用に向けた検討を進めていきます。



ペレットを製造する機械「ペレタイザー」におが粉を投入している様子。

◆ 遊休地を活用した再エネ事業の誘致

町の遊休地を活用し、日通商事株式会社が蔵岱地区で建設を進めていたメガソーラーが平成29年4月に完成し稼働しました。発電規模は2カ所合計で約1,200kWと町内最大の発電所です。今後も遊休地などを活用した事業誘致に取り組んでいきます。



「エネチャレンジ事業」は、10月～12月までの電気使用量の削減量を競う「一般部門」と夏休みや冬休み期間中の子どもたちの省エネ・節電の取組を募集する「キッズ部門」の2部門があります。「一般部門」は現在実施期間中ですが、終了後に所定の用紙を提出する形式のため、今からでも参加が可能です。家電の買い替えなどで電力使用量が大きく削減している場合もありますので、次のページをご覧ください。ぜひご参加ください。

★ エネチャレンジ事業【一般部門】の概要

一般部門は、「家庭の今年の10月分から12月分の電力使用量の合計と、昨年の10月分から12月分の電力使用量の合計を比べて、その削減量を競う」部門です！

※検針期間は検針日によって前後しますが、10月分であれば、概ね9月中旬から10月中旬です。

※昨年の電力使用量は、今年の検針票に「前年同月分」として記載されている場合があります。

家庭で省エネ・節電
を実践！



検針票で電力使用量を確認し
実施報告書に記入！

電力使用料 (kWh)		
	今年	昨年
10月分	80	100
11月分	100	150
12月分	150	200
合計	330	450
昨年よりも120 kWh 削減！		

締切までに実施報告書を提出。
削減量に応じて景品ゲット！



■参加特典

電力使用量の削減量が最も多かった方を「最優秀賞」、2・3番目に多かった方を「優秀賞」として表彰します！さらに参加者の中から抽選で50名の方に「エネチャレンジ賞」を贈呈します。

一般部門	人数	贈呈品
最優秀賞	1名	当別町地産地消セット2品※
優秀賞	2名	当別町地産地消セット1品※
エネチャレンジ賞	抽選で50名	当別玄米リゾットセット

※当別町ふるさと納税の通常記念品からお好きなものを選択できます。(品切れの場合はご容赦ください。)

■応募について

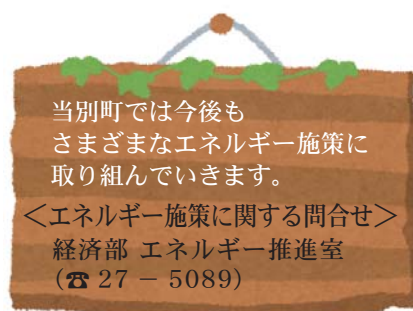
応募締切	平成30年1月15日(月)まで(郵送の場合は必着)
応募方法	『当別町エネチャレンジ(町民節電所)事業実施報告書』に必要事項を記入の上、今年と昨年の10月分から12月分の検針票の写しを添付。応募先に持参、郵送、ファックスまたはメールで提出してください。実施報告書は、町ホームページからダウンロードするか、役場エネルギー推進室窓口備え付けのものをご使用ください。 ※今年の検針票に昨年の電力使用量が「前年同月分」として記載されている場合は、昨年の検針票は必要ありません。
応募・問合せ先	当別町役場 経済部エネルギー推進室エネルギー推進係 住 所：〒061-0292 当別町白樺町58番地9 電話：27-5089(直通) メール：energy@town.tobetsu.hokkaido.jp ファックス：23-3206
その他	町ホームページに特設ページがあります。「当別町 エネチャレンジ」で検索！

★【キッズ部門(キッズ・エネチャレンジ)】の概要

「キッズ・エネチャレンジ」は子どもたちに生活のなかで、「地球温暖化」を防ぎ、地球と家計にやさしい取り組みをするにはどうしたらよいか考え、自ら実践してもらう事業です。

参加したお子さん全員に参加賞が当たるほか、入賞者にはエネルギーに関するグッズなどを贈呈します！

詳しくは、冬休み前に学校で配布するチラシをご確認ください。





花に癒され 花を愛する はせがわ はるえ 長谷川 晴枝さん

10月12日から16日に開催された第28回全道シルバー作品展において工芸の部で北海道知事賞を受賞したアートフラワー作家で師範の免状を持つ長谷川晴枝さんにお話を聞きました。

花に癒され作品作りへ

亡き 主人が転勤族であったため、転勤の度に知人がいない地域へいくことが多く、寂しい思いをしていました。ある時、引っ越し先の住宅に前の家主さんが植えていた花を見て、心が癒されました。こんな花との出会いから、きれいな花に興味を持ち、子どもが手をはなれる頃、今から45年ほど前にアートフラワーの教室に通い、作品を手掛けるようになりました。

長く付き合う良きライバル

同じ ころ一緒に通っていた方とは今でも交流があり、月に2回はお互いの家に行き、作品づくりに没頭します。私たちの作品は、針金や布、綿などを使うアートフラワーです。題材とする生花の花びらや葉を1枚ずつはがして型紙をとり、布を切って色付けをします。つぼみの部分には綿を入れて膨らませたり、葉脈は針金やコテを使って

実物のように表現します。同じ花を題材にしても、感覚の違いで、少しざらつき感のある布を使ったり、絹のような肌触りの布を使ったりと2人で意見が分かれることもあります。そんな時は、出来上がりで勝負しようとする時にはケンカ腰になったりもしますが、長くお付き合いさせていただいている良いお友達です。今回、北海道知事賞をいただいた作品にも彼女からの助言を生かさせてもらっています。

教えながら自分も学ぶ

アート フラワーの師範免状を取得してからこれまで、教室を開かせていただいています。多い時には、10数人の生徒を教えていましたが、今は5人くらいでこじんまりと続けています。教える立場なのですが、生徒さんの方が熱心に勉強しているので、私が教えてもらってる時も多々あります。花によって花びらや葉、茎の質感がそれぞれ違うので、材料もさまざま

な素材のものを使います。例えばカンガルポーという花のモコモコした質感を出すために、コーヒの粉末を使って表現しています。

きれいな花を作り続ける

全道 シルバー作品展には、これまで20回以上出品しています。正直、今回の作品がそれほど良いとは思えませんが、この歳(84歳)まで出品したということも踏まえての入賞だと、大変ありがたく思っています。最近が高齢のためか、指先にしびれがあって、昔ほど器用に動かせなくなっています。家の作業部屋には、材料や道具がまだまだたくさんあるので、人の心を癒せるような作品を一生作り続けたいと思います。

作業部屋では時間を忘れて作品を手掛けるので、息抜きに家庭菜園や庭仕事をしているそうです。「土に触れる作業は、大地からエネルギーをもらえて元気になるんですよ」と笑顔で話してくれました。(11月14日取材)

教 育 委 員 会

info.

- ・管理課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23-3024）

だより



平成 30 年 当別町成人式

当別町では、新しく成人となる皆さんを祝福し、成人として大いなる活躍を祈念するため「成人式」を行います。

▼日時 平成 30 年 1 月 7 日（日）
11 時～

▼場所 総合体育館

▼対象 平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた方（住民登録のない帰省中の方も出席できます。事前に連絡ください）。

▼その他 記念写真は当日会場で受付します。父母席もあります。

二十歳になるわが子へ贈る言葉 大募集！

思い出やこれから望むことなどをメッセージにして、成人を迎えるわが子へ贈りませんか。

★様式 文字数は 200 字程度とし、様式は問いません。手書きでなくても結構です。

★応募方法 用紙の余白に住所・氏名（匿名も可）・電話番号を記

入し、社会教育課へ応募（持参・メール・郵送・FAX）してください。応募された用紙は返却しません。

★応募期限 12 月 22 日（金）

★発表方法 応募のメッセージは当日配布するしおりに掲載する予定です。また一部は、式典で朗読します。

▼応募先・問合せ

社会教育課生涯学習係（☎22 - 3834/FAX 23 - 3114/
E-mail:kyoshakai1 @ town.tobetsu.hokkaido.jp）

道立図書館インターネット予約貸出サービス開始！

北海道立図書館に所蔵されている図書資料が、12 月 1 日から直接インターネットで予約して借りることができます。予約した本の受け取りは、自宅への配送と当別町の図書室での受け取りの 2 つの方法。利用条件として、申込者個人のメールアドレスを持ち、道立図書館の利用登録をすることが必要です。町図書室での受け取りを希望する場合は、図書室での利用登録も必要です。

▼詳細・問合せ 学習交流センター（☎23 - 0573）

児童虐待は人権侵害です

児童虐待は、子どもの人権を侵害し、時としてその命を奪うなど、心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。虐待から子どもを守るためには、早期発見・早期対応が重要で、まわりの大人が子どもの心の叫びに気づき、子どもの声を支援機関につなぐことが必要です。

児童虐待の防止等に関する法律では、児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合、町や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。体に打撲の跡や不自然な傷があったり、衣服がいつも極端に汚れていたり、食事を与えられていないなど、著しく様子がおかしく、適切な養育を受けていない子どもがいると気づいた方はご連絡願います。

▼問合せ

- ・北海道中央児童相談所（☎011 - 631 - 0301）
- ・児童相談所全国共通ダイヤル（☎189「イチハヤク」）
- ・子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25 - 2658）



学習交流センター【児童書】

- ・「超常怪奇現象大図鑑」超常・怪奇ミステリー研究会
- ・「おなやみ相談部」みうら かれん
- ・「このママにきーめた！」のぶみ

西当別

コミセン【一般書】

- ・「効く！生甘酒」今津 嘉宏
- ・「宝石商リチャード氏の謎鑑定」辻村 七子
- ・「R 帝国」中村 文則

「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館



① 12 月 2 日（土） ② 12 月 15 日（金）

※時間はいずれも午前 11 時～ 11 時 30 分

※図書修繕は、12 月 15 日（金）

午前 9 時 30 分～ 11 時

平成30年度 保育施設の 入所受付を開始します

平成30年4月から保育施設の利用を希望される方は、「支給認定（保育の必要性の認定申請）」と「入所申込」の手続きが必要です。

▼**対象** 保護者が就労などの理由により、保育施設での保育を必要とする就学前の子ども。

▼**受付期間** 12月1日（金）～12月28日（木）

▼**申込先** 各保育施設または子ども未来課子ども係

▼**必要書類**

- ①支給認定申請書兼保育所等入所申込書
 - ②保護者（父・母）の雇用証明書等
 - ③保護者（父・母）の平成29年度市町村民税額が確認できるもの（当別町に課税情報がない方のみ）
- ※①・②の書類は、申込先の窓口には設置しています。

▼**問合せ** 子ども未来課子ども係（ゆとろ内・☎23-3024）、社会福祉法人高陽福祉会認定こども園当別夢の国幼稚園（☎23-2381）

《保育施設について》

施設名（住所）	入所年齢	特別保育
当別町ふとみ保育所（太美町）	生後57日目以降	延長、障がい児、一時預かり
認定こども園 当別夢の国幼稚園（北栄町）	生後57日目以降	延長、障がい児、一時預かり（幼稚園型）

※各施設は社会福祉法人高陽福祉会が運営します。

▼**保育時間** ・7時30分～18時30分（保育標準時間）
・8時30分～16時30分（保育短時間）

▼**休所日** 日曜・祝祭日、12月31日～翌年1月5日

▼**特別保育** 通常保育以外に次の保育を実施しています。

- ・**延長保育**…保育時間を超えて、19時30分まで別料金で実施。
- ・**障がい児保育**…集団保育や毎日の通所が可能な3歳以上の子どもを対象に実施。
- ・**一時預かり**…保護者のパート就労や疾病等により家庭で保育ができない1歳6カ月以上の子どもを対象。
※当別夢の国幼稚園では教育時間終了後の在園児・2歳児を対象。

多世代交流クリスマス会

赤ちゃんから学生、おじいちゃんおばあちゃんまで一緒に楽しみましょう！ジャグリング公演や絵本の読み聞かせなどあります。

▼**日時** 12月25日（月）

10時15分～11時30分

（受付：10時～）

▼**場所** ゆとろ

▼**参加料** 無料

▼**申込期限** 12月20日（水）

▼**申込み・問合せ** 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）



子育て支援センター 親子でご利用ください

親子で楽しく遊ぶことができ、子育て中のお母さん同士の交流もできます。昼食スペースもありますので、昼食持参で遊べます。

■**対象** あそびのひろば（0歳～就学児前対象）、キッズコース（よちよち歩き～就学児前対象）、ベビーコース（0歳～よちよち歩き対象）

■**開設時間** 平日の9時～14時

■子育て支援センター週間予定

場所	ゆとろ	ふとみ保育所
月	キッズコース	ベビーコース
	あそびのひろば	あそびのひろば
火	ベビーコース	あそびのひろば
	あそびのひろば	
水	あそびのひろば	キッズコース
		あそびのひろば
木	ベビーコース	あそびのひろば
	あそびのひろば	
金	あそびのひろば	ベビーコース
		あそびのひろば

■**問合せ** 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）

◎平成30年度入校

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男子	12月13日（水） 締切	12月16日（土）・17日（日） のいずれか1日
	18歳以上27歳未満の女子	12月13日（水） 締切	12月16日（土）
高等工科大学生徒	中卒（見込含） 17歳未満の男子	11月1日（水） ～1月9日（火）	平成30年1月20日（土） ※2次試験あり

★当別で募集説明会を開催します！
各種自衛官採用に関する説明会です
12/9（土）午後2時～4時 白樺コミュニティセンター

江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。
江別市野幌町40-15 G&Tビル2F（月から金 午前9時～午後5時）

▼**詳細** 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

●防犯協会ニュース

当別町防犯協会事務局
☎23-2711

◇侵入窃盗や不審者に注意しましょう！

日暮れが早まるこの時期は、夕方の侵入窃盗や不審者などが出没する危険があります。子どもがいる家庭では暗くなる前に帰宅するよう指導しましょう。また仕事帰りの時間帯は既に暗く危険です。歩きスマホなどはしないで周囲に注意しながら、できるだけ明るい道を利用するように心がけましょう。

◎平成29年刑法犯発生状況（10月末現在）

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
7件	5件	7件	0件	19件	4件



道路のスムーズな

除雪・排雪

作業にご協力を！

毎年、道路の除排雪にご理解をいただいておりますが、次の事項を守り、ご協力いただくことにより、短時間かつスムーズに除排雪作業を行うことができます。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 間口の雪処理は各家庭で

除雪車は広い地域を限られた時間で除雪していません。除雪車が通過すると道路脇や玄関先などに雪が残ることがあります。大変ご苦勞されていることと思っておりますが、皆様のご協力で処理をお願いします。

2. 道路への雪出し禁止

車道や歩道に雪を出してしまうと道幅を狭くし、路面にできる凸凹やわだちにより通行に支障をきたし、交通事故の原因にもなります。雪は各家庭の敷地内か、指定の「雪堆積場」に運び処理してください。



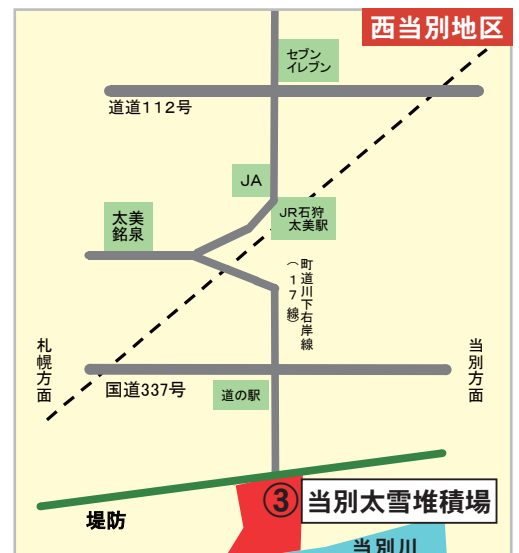
雪堆積場は下川・樺戸・当別太の3カ所です

町内に雪堆積場（雪捨場）を設けます。入口は看板で表示しますが、搬入時には付近住民の迷惑とならないよう時間を守り、徐行運転を行ってください。また、

雪には絶対にゴミを混入しないでください。

◆利用期間 12月15日～平成30年3月15日

◆利用時間 8時～17時



年 末 年 始 町の業務・施設のご案内



★ 1月5日(金) 一部事務の取扱窓口を 開設します

①役場本庁舎で次の交付事務を受け付けます。時間は8時45分～17時15分です。

「住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書、所得課税証明書、固定資産評価証明書、納税証明書」

※住民異動届出(転入・転居・転出等)は受け付けできません。

※戸籍関係の届出(出生、死亡、婚姻届等)は年末年始の休業に関わらず、本庁舎(警備員室)で受け付けます。

※死亡届は8時45分～17時15分の取り扱いです。

②太美出張所(郵便局窓口)では、次の交付事務のみ受け付けます。時間は9時～17時です。

「住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書、納税証明書」

▼問合せ
総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

■ 施設休業日

12月29日～平成30年1月5日休業

・ F I K A

12月30日～平成30年1月3日休業

・ 北欧の風 道の駅とうべつ
※駐車場、トイレは無休。

12月30日～平成30年1月5日休業

・ 総合体育館 ・ 世紀会館
・ 西当別コミュニティセンター
・ 白樺コミュニティセンター
・ 学習交流センター

12月30日～平成30年1月8日休業

・ 役場本庁舎 ・ 第2庁舎
・ 太美出張所 ・ ゆとろ
・ 子ども発達支援センター

12月31日～平成30年1月5日休業

・ ふとみ保育所
・ 子どもプレイハウス

平成30年1月1日・2日休業

・ みどりヶ丘葬苑

▼問合せ 総務課総務係
(☎ 23 - 2330)

■ し尿汲み取り休業日

12月28日～平成30年1月4日休業

12月14日までの申込み分は年内に汲み取ります。年末年始は大変混み合いますので、申込みはお早めに(汲み取り日の指定はできません)。

▼申込み
(有)当別清掃社 (☎ 22 - 3056)

■ 一般家庭ごみ収集休業日

12月28日～平成30年1月4日休業

・ 粗大ごみ受け付け

12月29日～平成30年1月3日休業

・ 北石狩衛生センター自己搬入
※1月4日・5日は自己搬入することができますが、この日は役場閉庁のため、依頼書交付申請は12月29日までにお願いします。

12月30日～平成30年1月2日休業

・ ステーション収集
(ごみカレンダー参照)

▼問合せ 環境生活課環境対策係
(☎ 23 - 2503)



当別ふれあいバス 年末年始 運行ダイヤ

・ 運休 1月1日
・ 土日祝日ダイヤ
1月2日～1月3日
・ 通常運行 1月4日～

※市街地予約型線・青山線の予約受付時間は
年末は12月29日 18時まで、
年始は1月4日 8時30分から。

▼問合せ
企画課交通移住観光係
(☎ 23 - 3073)
(有)下段モータース
(☎ 23 - 2630)

※樺戸雪堆積場は、一般4t車以下専用です。

- ・ 前期 12月15日～平成30年1月31日(予定)
治水橋・栄公園側
- ・ 後期 平成30年2月1日～3月15日(予定)
道道当別浜益港線(当別新橋)・堀江病院側

※雪の搬入状況により、雪堆積場入口が変わったり、早期に閉鎖する場合があります。この場合には、入口付近での表示やホームページ等でお知らせします。

◆ 除雪に関する問合せ先

- 町道 役場建設課建設係 (☎ 23 - 3142)
当別環境整備協同組合 (☎ 27 - 5071)
- 国道 札幌開発建設部札幌道路事務所当別分庁舎
(☎ 23 - 2074)
- 道道 札幌建設管理部当別出張所
(☎ 23 - 2220)



還付申告と申告相談 ご利用の方へ

■問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

町では、確定申告開始日以前に所得税納税者向けの申告相談日を設けています。同時に還付申告も受け付けます。確定申告の時期は非常に混雑するため、医療費控除や住宅ローン控除等、還付申告のみの方は申告相談日をご利用ください。

なお、当日税務課職員は、確定申告書・住民税申告書の計算を行うのみです。営業・農業・不動産の収支内訳書や医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越しください。

申告相談日

平成 30 年 1 月 23 日 (火) ~ 2 月 15 日 (木)

※土・日・祝日は除く

受付時間

9 時 ~ 11 時 30 分、13 時 ~ 16 時

※午前の受付開始から 30 分程度は、大変混雑が予想されます。

場 所

役場 1 階 大会議室

重 要

平成 28 年分の申告から、マイナンバー (個人番号) の記載が義務付けられました。

厳格な本人確認も義務付けられましたので、申告の際には次のいずれかが必要です。

- ① 「マイナンバーカード」の提示
- ② 「通知カード」と「運転免許証などの身分証明書」の提示

※扶養する方のマイナンバーの記入も必要です。

変 更

医療費控除の際、領収書が提出不要となりました。平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出に代わり「医療費控除の明細書」の添付が必要になります。

※医療費の領収書は自宅で **5 年間保存する**必要があります (税務署や町から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます (医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など)。

(注) 平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

詳しくは国税庁のホームページに記載がありますのでご確認ください。

医療費控除の申告は

確定申告書等作成コーナーで!

「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー



www.keisan.nta.go.jp

※札幌北税務署で申告いただきたい方

還付申告であっても、利子所得、譲渡所得 (土地・家屋・株式等)、山林所得、雑損控除のある方、青色申告の方は、受付できません。

該当される方は、確定申告の時期 (2 月 16 日 ~ 3 月 15 日) に直接札幌北税務署 (☎ 011 - 707 - 5111) で申告してください。

※公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下のため、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税申告をすることにより税額が下がる場合があります。これは本来受けられる医療費控除、扶養控除等が平成 30 年度の住民税額に反映されるためです。関係書類をお持ちのうえ、会場にお越しください。

なお、住民税申告は申告相談日以降も随時受け付けますが、4 月中にはお済ませください。



食品ロスを減らしましょう

■詳細 環境生活課町民生活係 (☎ 23 - 3209)

現在、国内の食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）の年間発生量は621万トンで、これは世界全体の食料援助量（年間約320万トン）の約2倍に匹敵します。一人ひとりが「もったいない」を意識して日ごろの食生活を見直すことで、食品ロスを減らしましょう！

これから迎える、忘・新年会のシーズン。宴会料理の食べ残しの量は、ランチ・定食の5倍といわれています。宴会時には、料理の食べ残しを減らすため次の3つを実践してみましょう。

①味わいタイム

- ・乾杯後30分間は料理を楽しむ。
- ・料理はできたてを味わう。



②楽しむタイム

- ・全員で親睦を深める。料理のことも忘れない。
- ・料理がたくさん残っているテーブルから少ないテーブルへ料理を分ける。

③食べきりタイム

- ・お開きの前の10分間はもう一度料理を楽しむ。
- ・幹事さんは「食べ切り」を呼びかける。

※食べきれなかった料理は、お店に確認して持ち帰りましょう。

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料は口座振替がお得です】

国民年金保険料の納付には口座振替が利用できます。口座振替は現金納付よりも割引率が多い「6カ月前納・1年前納・2年前納」や月々50円割引となる「早割制度」がありお得です。口座振替を希望する方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、金融機関または役場年金窓口へお申し出ください。

【国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます】

新たにクレジットカードで納付する場合でも「2年前納」が利用できるようになりました。ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合があります。詳しくは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

【追納制度について】

国民年金保険料の免除（全額・一部・法定）、納付猶予（50歳未満）、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。お近くの年金事務所へ問合せください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・12月21日（木）10時～15時
 - ・商工会館（錦町）にて
- （相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133）

相談は予約制。
代理人が相談する
場合は委任状等が
必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【国民健康保険税の納付が困難な場合】

国民健康保険税の納付がどうしても困難な場合は、早めに税務課納税係までご相談ください。保険税の納期限が過ぎても未納の場合は督促状を発送します。督促しても未納が続く場合は、次のような措置がとられます。

※有効期間が通常より短い保険証を交付します。有効期間が短いので、頻繁に更新手続きが必要になります。
※納付相談などがなく滞納が続くと、資格証明書を交付します。資格証明書を提示して病院にかかる時、医療費をいったん全額自己負担することになります。

【交通事故にあった場合の手続き】

交通事故など第三者の行為によってケガや病気をし、保険証を使って治療を受けるときは、必ず事前に「第三者行為による被害届」を国民健康保険に届け出ただけが必要です。国保が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者に請求します。

届け出をしなかった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることとなります。

▼国民健康保険の納付の問合せ

税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

募 集

教員免許の資格を有する方へ 非常勤職員を募集します

- ▼職種 特別支援教育支援員
- ▼勤務先 町内の小・中学校
- ▼業務内容 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対する学習支援等。
- ▼応募資格 教員免許を有する方
- ▼募集人員 若干名
- ▼雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日(継続有)
- ▼勤務時間 原則として月曜～金曜の8時～16時の内、週29時間10分
- ▼報酬 月額157,300円(予定)
- ▼応募書類 履歴書、資格証明書の写し、本人の住民票、運転免許証の写し
- ▼社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- ▼応募締切等 平成30年2月13日(火) ※平成30年2月下旬に面接を予定しています。
- ▼申込み・問合せ 町教委管理課学校教育係 (☎23-2689)

延 長

インフルエンザ予防接種 一部助成等の実施期間延長!

今冬のインフルエンザワクチンの生産・出荷が遅れていることから、**平成29年度に限り実施期間を延長**します。医療機関によってワクチンの在庫状況が違いますので、必ず事前に実施医療機関(本誌p.28)へ予約してください。

▼実施期間

10月1日～平成30年1月31日

▼対象者

<高齢者等インフルエンザ>

- ① 65歳以上の方、② 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼

吸器に重い障がい(身体障害者手帳1級程度)のある方。

<小児期インフルエンザ>

- ① 生後6カ月以上13歳未満(2回接種)、② 13歳以上中学3年生以下(1回接種)

▼問合せ 保健福祉課保健医療係 (☎23-2346)

環 境

ダイオキシン類調査測定結果

当別町と江別市が公害防止協定に基づき実施した平成29年度ダイオキシン類の測定結果をお知らせします。

▼調査内容・地点

【大気・土壌調査】太美地区(遊遊公園)、川下地区(八幡第一排水機場)

【水質調査】八幡最終処分場(当別町と江別市が同地点でそれぞれ測定)

▼調査月 当別町:平成29年7月
江別市:平成29年8月

▼測定結果 次のとおりすべての項目が基準を下回りました。

調査地区	実施区分	測定結果
大気 (pg-TEQ/m ³)		環境基準 0.6
川下地区	当別町	0.0041
	江別市	0.0036
太美地区	当別町	0.0061
	江別市	0.0034
土壌 (pg-TEQ/g)		環境基準 1,000
川下地区	当別町	1.4
	江別市	1.5
太美地区	当別町	0.013
	江別市	0.055
水質 (pg-TEQ/l)		排出基準 10
八幡最終処分場	当別町	0.15
	江別市	0.0037

※ pg (ピコグラム) は1兆分の1g

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎23-2503)

固 定 資 産 税

固定資産税の申告、届出は 忘れずに

償却資産(固定資産税)の申告

平成30年1月1日現在で、当別町内に**事業用償却資産**を所有する法人または個人は、地方税法により申告が必要です。

▼申告期間 平成30年1月9日(火)～1月31日(水)

▼申告方法 平成30年1月1日現在、所有している償却資産すべてを申告してください。昨年申告のあった方には申告用紙を郵送しますが、用紙が届かない場合や新たに申告する場合はご連絡ください。

※事業用償却資産とは…

法人または個人で農業・工場・商店・賃貸アパートなどを経営している人が、その事業のために用いる構築物・機械・装置・工具・器具・備品などのこと。

【業種名と主な償却資産】

- ① 共通…パソコン、コピー機、キャビネットなど。
- ② 農業…農耕用車両(小型特殊自動車を除く)、ビニールハウス、農業用機械設備など。
- ③ 小売業…商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫など。
- ④ 飲食業…テーブル、イス、厨房設備、カラオケセット、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫など。
- ⑤ 医療業…各種医療機器、ベッド、待合室用イスなど。
- ⑥ 建設業…ブロックゲージ、パワーショベル、大型特殊自動車など。
- ⑦ 工場・鉄工業…旋盤、ボール盤、フライス盤、看板、洗浄

給水設備など。

- ⑧不動産賃貸業…駐車場舗装、看板、門、塀、外灯、緑化設備（植木ほか）、フェンス、側溝など。

家屋（車庫、倉庫等含む）の申告

固定資産税は、毎年1月1日現在にある家屋を対象として課税されます。平成29年12月31日までに家屋の新築や増築、取り壊し、所有者を変更した場合は届出と現地調査が必要ですので、速やかにご連絡ください。

※登記されている家屋は、札幌法務局江別出張所（☎011-382-2132）で手続きをお願いします。

※届出を忘れると、平成30年度も引き続き課税される場合があります。

住宅用地の特例申請

住宅用地については、その税負担を特に軽減する必要があるため、課税標準の特例措置が適用されます。土地の利用状況が変わった場合には、土地の所有者は速やかに申告してください。

- 例）・店舗などを住宅に改築し、住宅用地になった場合。
 ・住宅を取り壊し、住宅用地でなくなった場合。
 ・住宅を店舗などに改築し、住宅用地でなくなった場合など。

▼問合せ 税務課資産税係（☎23-2333）



支援

「生活就労サポートセンターいしかり」を活用ください

生活や仕事に心配・不安・悩みを抱えている方に、地域で自立した生活が行えるよう相談支援員が無料で相談に応じ、問題解決に向けたお手伝いをします。

▼対象者 町民の方

▼相談例 生活費が少なく働きたいが、しばらく働いていないので就職が不安。引きこもっている家族のことを相談したい。過去の借金返済に追われ、悩んでいる。

▼相談方法 電話やメールで一度連絡ください。事務所での相談や希望する場所への訪問も可能です。

▼相談窓口・問合せ

生活就労サポートセンターいしかり（弥生52番地11/☎27-6400/FAX27-6401/E-mail: sp-ishikari@roukyou.gr.jp）

広告

個人番号

どんな時にマイナンバーが必要ですか？

次のような時にマイナンバーが必要です。

- ・年末調整や源泉徴収票の作成、雇用保険の手続きで勤務先へ
- ・アルバイトやパートを始める時に勤務先へ
- ・雇用保険の失業給付の手続きでハローワークへ
- ・資産運用の手続きで銀行や証券会社へ
- ・生命保険、損害保険、共済の受け取り時に保険会社や組合へ
- ・税の申告などの時に税務署や役場へ

マイナンバーの証明書類は、①顔写真入りのマイナンバーカード ②平成 27 年 10 月に送付された通知カード ③マイナンバー入り

の住民票のいずれかです。これらのマイナンバーの証明書がない方は、戸籍年金係までお問合せください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係
(☎ 23 - 2463)

募集

広域連合の計画に関する 住民意見を募集します

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内 179 市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「第 2 次広域計画」および被保険者の健康の保持増進事業のための「保健事業実施計画」が平成 29 年度末で終了することから、平成 30 年度からの新たな計画を策定します。この

計画の策定にあたり、広く住民の皆さんからの意見を募集します。

▼募集案件

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 第 3 次広域計画（原案）
- ・北海道後期高齢者医療広域連合 保健事業実施計画（第 2 期）（原案）

▼募集期間

11 月 29 日（水）～ 12 月 28 日（木）（必着）

▼計画（原案）等の閲覧方法

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載するとともに次の場所で閲覧できます。

▼閲覧場所・問合せ

- ・当別町役場住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）
- ・北海道後期高齢者医療広域連合（札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階 / ☎ 011 - 290 - 5601）

広 告

広 告

更 新

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の登録者は5年ごとに更新をする必要があります。更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書等を、札幌市下水道資源公社より後日郵送します。実施案内をご覧の上、定められた期間内に手続きを行ってください。

▼更新対象者

平成24年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成30年3月31日で満了する資格登録者。

▼受付期間等

平成30年1月10日(水)～18日(木) ※土・日曜を除く。
9時～正午、13時～15時30分

▼更新方法 申込書に必要事項を

記載の上、必要書類を添付して提出してください。

▼手数料 7,000円(更新手数料(テキスト代込)、資格認定証交付等手数料)

▼申込み・問合せ 上下水道課業務係 (☎22-2411)

夜 間

町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料(家賃)・駐車場使用料の納付に関する相談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口(共通)

12月14日(木)・28日(木)
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係 (☎23-2341)

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係 (☎23-3197)

納 税

12月は町税滞納整理強調月間

町では町税滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「町税滞納整理強調月間」とし、税収の確保に努めます。

税は私たちが安心して健康な暮らしをするうえで、非常に大切な財源です。町税の滞納が続くと、地方税法に基づく延滞金が加算されます。また、納付の催告をしているにも関わらず滞納を続ける方には、税負担の公平性を確保するため、地方税法に基づく滞納処分(財産調査・差押)を実施します。

▼問合せ 税務課納税係 (☎23-2341)

12月25日は町道民税及び固定資産税(第4期分)・国民健康保険税(第6期分)の納期限です。忘れずに納めましょう!

広 告

広 告

ふれあい
倉庫



第8回クラフト展

手作り作家 20 人が個性あふれる作品を展示・販売。石釜で焼くフォカッチャも販売します！

▼日時 12月9日(土)
10時～15時

▼問合せ ふれあい倉庫 (☎ 27-6600)

★年末年始休館日は

12月30日(土)～

平成30年1月5日(金)

※1月2日・3日はポイントカード会のイベント会場のみ開館します(地場産品等の販売はしません)

まちな森・クリスマス
チャリティーコンサート

「つくし祭り」で好評だったシンガーソングライターがやってきます。DDDのダンスもあります。

▼日時 12月16日(土)
13時～



▼入場料 500円(高校生以下は無料)

▼問合せ NPO法人まちな森 当別町地域活動支援センター「つくしの郷」(☎ 22-2685)

福袋も販売します!

新春恒例
「ポイントカード会」

毎年好評の「現金つかみどり」を開催。初日は混雑が予想されますので、ご了承ください。

▼日時 平成30年1月2日(火)・3日(水) ※各日13時～17時

▼問合せ 町商工会 (☎ 23-2447)

当別観光情報プラザ F I K A
クリスマス迎え

★クリスマスキャンドル
アレンジメント講習会

フレッシュハーブを使ったキャンドルづくり。講師はヒーラー&家庭菜園ティスト・小田桐久美子さん

▼日時 12月14日(木)
13時30分～15時30分

▼参加費 3,000円(材料費込)

▼定員 先着6名

▼申込締切 12月10日(日)

▼場所・申込み等 F I K A (JR石狩太美駅内・☎ 27-5388)

★グッズ販売

クリスマスの準備に欠かせない木の実やツル、プレゼントにしたい小さくて可愛い小物などを販売します。

★F I K A 年末年始の休館は

12月29日(金)～平成30年1月5日(金)です。

広告

広告

広告

広告

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

滝川自衛隊 クリスマスコンサート

- ▼日時 12月16日(土)
14時～16時
- ▼場所 たきかわ文化センター
(滝川市新町3丁目6-4-4)
- ▼詳細・問合せ 滝川駐屯地第
10普通科連隊第1科広報班(☎
0125-22-2141・内線212)

移動献血車が来町します 献血にご協力ください

- ▼日程 12月5日(火)
- ① 9時～11時 下段モーターズ
(樺戸町)
- ② 12時30分～15時 役場
- ③ 15時30分～16時30分
北石狩農協本所(錦町)
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係
(ゆとり内・☎23-3019)

新春町民の集い

- 町内各団体の共催により、町民の皆さんが一堂に会して新年を祝いましょう。
- ▼日時 平成30年1月9日(火)
18時～
 - ▼場所 田西会館
 - ▼会費 2,000円
 - ▼共催団体 町、町議会、町教育委員会、町農業委員会、町社会福祉協議会、北石狩農業協同組合、当別土地改良区、篠津中央土地改良区、町商工会
 - ▼申込方法 会費を添えて一般参加の方は町総務課へ、共催団体関係者は各団体へ申込みください。
 - ▼申込期限等 12月18日(月)
※悪天候の場合は中止することがあります。
 - ▼問合せ 総務課総務係(☎23-2330)

寄附・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ

- 10月1日～10月31日納入分
計2,548人・3,186万3,100円
ご寄附いただきました。

※ご寄附いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼山川信幸さんより 5万円
- ▼当別ライオンズクラブ
白井應隆会長より
4万6,200円



広 告

広 告

広 告

当別消防署 当別消防団



秋の火災予防運動 実施しました

当別消防署・当別消防団では、10月15日～31日に「秋の火災予防運動」を実施し、期間中には町内の各事業所へ火災予防ののぼりの掲揚、ポスター掲示などを行いました。また、消防署職員・女性消防団員による町内の一人暮らしの高齢者宅訪問、さらには、9月にオープンした「北欧の風道の駅とうべつ」で住宅用火災警報器PRティッシュ等を配布しながら街頭広報を実施することで、広



く火災予防を呼びかけました。

これからの時期はどんどん寒くなり暖房機器の使用が増えますので、より一層の火災予防を心がけるようお願いします。

火災が発生した際に早期に火災を知らせ、皆さんの命を守る住宅用火災警報器は、設置が義務化されてから約9年が経過しました。平成29年11月現在の当別町の住宅用火災警報器の設置率は、約80%です。さらなる設置率の向上を目指し、また、火災のない町当別町を目指しましょう！

なお、火災予防運動期間中に、火災は発生していません。

▼詳細 予防課予防係



当別消防出初式 行います

当別消防署・消防団では、出初式を行います。一般の方もご覧いただけますので、ぜひお越しください。

▼日時 平成30年1月6日(土)
11時～

▼場所 総合体育館

※前日から総合体育館駐車場を閉鎖しますので、ご協力ください。

▼詳細 消防課庶務係

◆問合せ

当別消防署 (☎ 23 - 2537)

※その他詳細は、当別消防署ホームページをご覧ください。

広 告

広 告

広 告

相談・つどい

日時 / 場所	申込み
● 法律相談 (顧問弁護士) 12月7日(木)・1月11日(木) 13時30分～ ゆとろ	保健福祉課福祉係 (ゆとろ・☎ 23-3019)
● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場	環境生活課町民生活係 (役場・☎ 23-3209)
● 介護相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎ 25-5152)
● もの忘れ相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	
● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎ 23-1917)
● 心配ごと相談 12月28日(木) 13時～16時 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎ 22-2301)
● 女性の健康相談 12月12日(火) 13時30分～15時30分 江別保健所	江別保健所 (☎ 011-383-2111)
● 心の健康相談 12月21日(木) 13時30分～16時 江別保健所	
● 断酒会のつどい 12月4日(月)・12月18日(月) 18時～21時 ゆとろ	江別保健所 (☎ 011-383-2111) 夜間・工藤 (☎ 22-2510)

交通安全情報

● 夜間の運転には

ハイビームを活用しましょう!

車のライトは路肩方向に向いており、照射距離は40mほどです。そのため、右側からの横断者や前方の障害物に気づいてブレーキを踏んでも、間に合わない場合があります。対向車がないときはハイビームに切替えて視界を広く、事故防止に活用しましょう。

(町交通安全推進委員会・☎ 23-2711)

平成29年交通事故累計(10月末現在)

	H 29年	H 28年	増減数
発生件数	21	10	11
死者数	0	0	0
傷者数	23	14	9

■ 人の動き 11月1日現在 ■

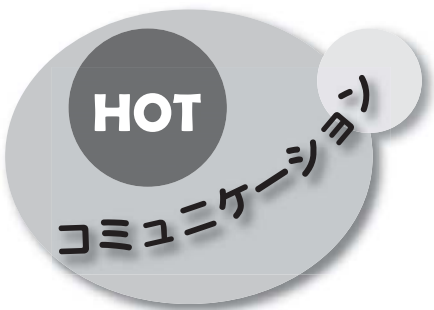
() は前月との比較

人口	16,409 人	(25人減)
世帯	7,662 世帯	(1世帯減)
男	7,990 人	(9人減)
女	8,419 人	(16人減)

広 告

広 告

広 告



最新技術ドローンを学ぶ



当別高校園芸デザイン科1年生の授業で、ドローン学習が行われました。業務用ドローンの専門業者であるHELICAM(へりカム)株式会社代表の丹野宏柄こうへいさんからドローンでの撮影動画や農業利用について講義を受けたのち、操縦体験も行いました。丹野さんは「これを機にドローンのオペレーターが誕生してくれるとうれしい」と話しました。(11月2日)

開催！ 当別町文化祭



町内の団体や個人が日頃の成果を発表する当別町文化祭が西当別コミセンで開催されました。作品展示では、出展者各々が自信をもって作成したパッチワーク・絵画・アートフラワーなど多くの作品が展示され、来場者の目を引いていました。また、ステージイベントでは、ジャズダンス・大正琴・合唱など日頃の練習の成果を思う存分に発表し、来場者を楽しませていました。他にも、囲碁サークルの対局や当別食生活改善協議会の「野菜たっぷりレシピ」料理の試食などもありました。(11月4日)

認知症サポーター養成講座



認知症を理解し、認知症の方や家族を見守る応援団「認知症サポーター」の養成講座が開催されました。講座のはじめに認知症予防のために作られた、当別オリジナル体操「日常生活に良い体操(NYT)」を全員で体操し、体も頭もすっきり。認知症を引き起こす主な病気やはじめのころに現れる症状にはどのようなものがあるかを学習しました。また、認知症を抱える方には、ちょっとした手助けが必要であることを学び、家族や介護する人には何ができるのかを真剣に考えました。(11月13日)



広告



広告



広告



広告

ダーラヘストのブローチづくり



当別情報観光プラザ（FIKA）^{フィーカ}で、ダーラヘストのブローチ・マグネットづくり体験会が開催されました。講師はFIKAで雑貨を出品している西村朋美さん。作成するダーラヘストは粘土を焼いたもので、そこに自分の好きな色や模様を描いたり、リボンなどで装飾をしました。参加者はお互いに、どんな模様にしようか会話をしながら楽しそうに手を動かしています。1人2～3個のブローチやマグネットをおよそ1時間で作り終えたあとは、コーヒーや紅茶、クッキーでお茶の時間を楽しみました。（11月16日）

白熱のミニバレー大会



第21回当別町ミニバレー大会が総合体育館で開催されました。ミニバレーは、ビニール製のボールを使う4人制のバレーボールで、誰もが楽しめるスポーツです。大会は、男女混成アスリートの部、男女混成エンジョイの部、女子の部の3部門に分かれていて、18チームがエントリーしました。珍プレーや好プレーが飛び出し、大会は大盛況でした。閉会式中多一康会長は「レベルは年々上がっているが、競技人口がより増えるよう今後も大会を開催し、ミニバレーの楽しさを広めたい」と話しました。（11月19日）



廣 告

廣 告

廣 告

廣 告

健康ひろば

子どもの健康に関すること 保健医療係 ☎ 23 - 2346

行事	日時	場所
4カ月児・10カ月児健診、 BCG接種 (13:45~)	12/7(木) 13:00 ~ 14:00	ゆとろ
	1/11(木) 13:00 ~ 14:00	ゆとろ
1歳6カ月児・3歳児 健診	1/12(金) 13:00 ~ 14:00	ゆとろ
歯科健診・フッ素塗布	12/13(水) 13:00 ~ 15:00	ゆとろ
すくすく相談	12/27(水) 10:00 ~ 16:00	ゆとろ

予防接種 (個別) 保健医療係 ☎ 23 - 2346

●小児期定期予防接種
4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・
小児肺炎球菌・B型肝炎・日本脳炎

●高齢者肺炎球菌予防接種
今年度 65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、
60～64歳で障がいのある方が対象。

●インフルエンザ予防接種
実施期間は10月1日～平成30年1月31日。
小児期は、生後6ヵ月～中学3年生の方。高齢者は65
歳以上の方、60～64歳で障がいのある方が対象。

これらの予防接種を下記の実施医療機関で実施しています。

実施医療機関 実施医療機関へ事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号	予防接種					健診	
		4種混合・ 不活化ポリオ・ヒブ・ 水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・ B型肝炎	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌	インフルエンザ 小児期 高齢者	特定健診・ 後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診	
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522				●	小学生～	●	
勤医協当別診療所	23 - 3010	●		●	●	小学生～	●	
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	1歳～	●	
田園通りさわぎ医院	25 - 2055	●	●	●	●	1歳～	●	
とうべつ整形外科	25 - 5040			6歳～	●	6ヵ月～		
とうべつ内科クリニック	22 - 1313				●		●	
ふとみクリニック	25 - 3800					小学生～	●	
堀江病院	22 - 3111			6歳～	●	小学生～	●	
北海道医療大学病院(札幌市北区)	011-778-7575				●		特定健診のみ	

各種検診 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	場所
バス送迎検診	12/5(火) 7:55 ~ 8:10	ゆとろ

ゆとろへ事前にお申込みください。

個別健診 (町内) 健康推進係 ☎ 23 - 4044

特定健診、後期高齢者健診、肝炎ウイルス検診を下記の実施医療機関で実施しています。

健康に関する相談や教室 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	場所
健診結果説明会	12/15(金) 9:30 ~ 12:00	ゆとろ
	12/20(水) 9:30 ~ 12:00	
	1/15(月) 9:30 ~ 12:00	

※検診・予防接種の対象年齢や他日程など詳しくは、
保健福祉課発行の「ゆとろ発信! 健康だより」または
「ゆとろ発信! あかちゃんだより」でご確認ください。
※検診については、町ホームページからも日程の確認
や申込みができます。

当別町 がん検診



広告

広告



急病時・夜間の受診先

■ 町内の救急当番医

内科

日	月	火	水	木	金	土
					12/1 堀江	2 堀江
3 堀江	4 堀江	5 勤医協	6 スウェーデン	7 堀江	8 堀江	9 堀江
10 堀江	11 堀江	12 堀江	13 堀江	14 とうべつ内科	15 堀江	16 堀江
17 さわざき	18 堀江	19 堀江	20 堀江	21 勤医協	22 スウェーデン	23 堀江
24 堀江	25 堀江	26 堀江	27 堀江	28 堀江	29 勤医協	30 とうべつ内科
31 堀江	1/1 さわざき	2 堀江	3 堀江	4 堀江	5 堀江	6 勤医協
月～金曜日		19時～21時				
土曜日		14時～17時				
日曜日・祝日		9時～12時、14時～17時				

■ 江別市夜間急病センター

内科 小児科

急病で比較的軽い病状の方の応急処置などを行います。

- ・ 受付時間 18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
- ・ 電話番号 011 - 391 - 0022（江別市錦町14-5）

急病時の相談先

■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間検索できます。

- ・ フリーダイヤルは 0120 - 20 - 8699
- ・ 携帯電話からは 011 - 221 - 8699
- ・ インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

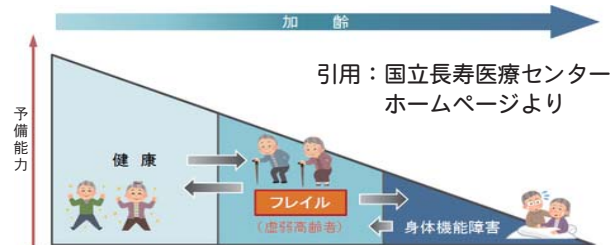
■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

- ・ 受付時間 19時～翌朝8時
- ・ 電話番号 011 - 232 - 1599 または #8000

フレイルをご存知ですか？

フレイル（虚弱）とは、年をとることに伴い心や身体の活力が衰え、そのままにしておくと寝たきりなどを招くおそれがある状態をいいます。



■ 以下の項目のうち3つ以上当てはまるとフレイルの疑いがあります！

- ① 1年で体重が4～5kg減った。
- ② 疲れやすくなった。
- ③ 筋力、握力が低下した。
- ④ 歩くのが遅くなった。
- ⑤ 身体を動かさなくなった。

■ フレイルの予防や改善するには？

○ バランスの良い食事を心がけましょう。

食欲や食事が減ると、栄養不足になり筋肉や体力が落ちます。特に、タンパク質（肉や魚、卵など）は筋肉の素となる栄養素のため意識して食べましょう。

○ 適度な運動を心がけましょう。

歩くことやラジオ体操など、少しでも身体を動かし筋肉を落とさないという意識が大切です。毎日できる範囲で続けましょう。

○ 外出や人と接する機会を持ちましょう。

町内会や老人クラブなどの地域の集まりに参加することも効果的です。社会との繋がりや人との交流が良い刺激となり心身の健康に良い効果が得られます。

町では、握力測定や指でふくらはぎを囲んで確認するテストなどの健康福祉出前講座を行っています。5人以上集まると利用できますので、ご希望の方は下記までお申込みください。

▼ 詳細 介護課介護支援係 ☎ 23 - 3029

広 告

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。

広報秘書課広報広聴係 ☎ 23 - 3069

木育！ 森を大切にしよう

10月24日 認定こども園当別夢の国幼稚園

地球温暖化や自然災害の防止に欠かせない森の大切さを学ぶための「森の教室」が認定こども園当別夢の国幼稚園で開催されました。教室は、(公社)国土緑化推進機構と(公社)北海道森と緑の会が主催(ファミリーマート・石狩振興局森林室・町が協力)する事業で、森づくり名人「どんぐり君」と宇宙から来た「エコロン」のキャラクターが登場し、森のクイズや森の体操を行い、園児が拾ったどんぐりをポットに植えて、楽しい時間を過ごしました。どんぐりの苗は、2～3年、園で大切に育てられ、町内の森に移植される予定です。



食育！ エプロンシアター学校と連携

11月16日 西当別小学校

当別町食生活改善協議会が学校栄養教諭と連携し「給食パワー元気の秘密」と題した食育授業を初めて行いました。小学3年生を対象として食事の大切さと当日の給食メニューの栄養バランスについて学びました。「体をつくる」「体を動かす」「体の調子を整える」この3つの働きをする食べ物を学ぶため、食改さんの食育エプロンシアターが登場。児童は自分が手にした食材がどの働きをするのか考えながら、赤・黄・緑の3色に分かれたエプロンに貼り付けました。この授業は、当別小でも11月2日に行われました。



編集・発行 当別町総務部広報秘書課 広報「とうべつ」12月号 平成29年12月1日発行 通巻771号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>